

空き家所有者向け相談窓口

のご案内

熊谷市内に所有する空き家のことでお悩みの皆様へ



まずは市役所までご連絡を！

熊谷市と委託契約を結んだ事業者「特定非営利活動法人熊谷相続研究会」が、空き家に関する様々な疑問にお答えします。

ご所有の空き家についてお困りの方は、ぜひご相談ください！

■ 相談方法 対面相談、電話相談、メール相談等
(申込者の希望による)

■ 相談費用 無料

※相談は無料ですが、その後、具体的な問題解決を依頼する場合は有料となる場合がありますので予めご了承ください。

申し込み方法

「熊谷市空き家相談窓口制度 相談申込書及び情報提供同意書兼誓約書」に必要事項をご記入の上、安心安全課まで、お申込みください。

(直接持参・郵送・FAXのいずれか)

後日、相談日時や相談方法を決定するため、ご連絡いたします。

〒360-8601 熊谷市宮町二丁目47番地1

熊谷市 市民部 安心安全課 空家対策係

TEL 048-524-1111内線332 FAX 048-521-0520